

様式第7(その1)(第8条関係)

知環許可第2号

### 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 安城市福釜町尾山14番地

氏名 株式会社アンコム

代表取締役 廣塚 鈴之助

令和6年2月13日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、  
知立市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第15条第1項の規定により  
次のとおり許可する。

令和6年4月1日

知立市長 林 郁 夫



|      |   |
|------|---|
| 許可業  | 一般廃棄物収集運搬業  |
| 作業区域 | 知立市内全域  |
| 許可期間 | 令和6年4月1日～令和8年3月31日  |
| 許可条件 | (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則を遵守すること。<br>(2) 知立市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、規則、その他、市の指示に従うこと。<br>(3) 法律等が改正された場合、若しくは、市長が必要と認めたときは許可を取り消し、条件を変更し、又は、別に指示することがある。 |